

平成 30 年 5 月 11 日



板橋区議会議長 様

特別区競馬組合議会議員
大野 はるひこ

特別区競馬組合議会について（報告）

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

平成 30 年第 1 回特別区競馬組合議会定例会付議状況

平成 30 年 2 月 19 日開催

議案番号	件名	要旨	議決結果等
議案第 1 号	特別区競馬組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例	特別区の副区長との均衡を図るため、本組合の常勤副管理者の給料月額及び期末手当の支給割合を改定する。 【施行期日】 平成 30 年 4 月 1 日	原案可決
議案第 2 号	特別区競馬組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	特別区において、扶養手当の見直し及び行政系人事制度の改正が行われる。本組合においても、これとの均衡を図るため、同様の改正を行う。 【施行期日】 平成 30 年 4 月 1 日	原案可決

議案番号	件名	要旨	議決結果等																											
議案第3号	平成30年度特別区競馬組合一般会計予算	<p>第1条：総則を定める。</p> <p>第2条：業務の予定量を定める。</p> <p>第3条：収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり定める。</p> <table border="0"> <tr> <td>(収入)</td> <td>営業収益</td> <td>131,482,876千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>営業外収益</td> <td>223,696千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特別利益</td> <td>3千円</td> </tr> <tr> <td>(支出)</td> <td>営業費用</td> <td>128,797,795千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>営業外費用</td> <td>341,812千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特別損失</td> <td>11,283千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予備費</td> <td>500,000千円</td> </tr> </table> <p>第4条：資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり定める。</p> <table border="0"> <tr> <td>(収入)</td> <td>資本的収入</td> <td>3千円</td> </tr> <tr> <td>(支出)</td> <td>資本的支出</td> <td>373,594千円</td> </tr> </table> <p>第5条：一時借入金の限度額を3,000,000千円と定める。</p> <p>第6条：予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定める。</p> <p>第7条：議会の議決を経なければならない経費について定める。</p> <p>第8条：たな卸資産の購入限度額を109,703千円と定める。</p> <p>第9条：重要な資産の取得について定める。</p>	(収入)	営業収益	131,482,876千円		営業外収益	223,696千円		特別利益	3千円	(支出)	営業費用	128,797,795千円		営業外費用	341,812千円		特別損失	11,283千円		予備費	500,000千円	(収入)	資本的収入	3千円	(支出)	資本的支出	373,594千円	原案可決
(収入)	営業収益	131,482,876千円																												
	営業外収益	223,696千円																												
	特別利益	3千円																												
(支出)	営業費用	128,797,795千円																												
	営業外費用	341,812千円																												
	特別損失	11,283千円																												
	予備費	500,000千円																												
(収入)	資本的収入	3千円																												
(支出)	資本的支出	373,594千円																												

平成30年第1回特別区競馬組合議会臨時会付議状況

平成30年3月19日開催

議案番号	件名	要旨	議決結果等																		
議案第4号	特別区競馬組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	<p>特別区において、退職手当の基本額の引き下げ及び調整額の改正並びに懲戒免職処分を受けた場合等における、退職手当の支給制限の見直しが行われる。本組合においても、これとの均衡を図るため、同様の改正を行う。</p> <p>【施行期日】 平成30年4月1日</p>	原案可決																		
議案第5号	平成29年度特別区競馬組合一般会計補正予算(第2号)	<p>予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。</p> <table border="0"> <tr> <td>(収入)</td> <td>営業収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>補正予定額</td> <td>1,545,000千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>135,712,890千円</td> </tr> <tr> <td>(支出)</td> <td>営業費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>補正予定額</td> <td>1,374,072千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>131,559,134千円</td> </tr> </table>	(収入)	営業収益			補正予定額	1,545,000千円		計	135,712,890千円	(支出)	営業費用			補正予定額	1,374,072千円		計	131,559,134千円	原案可決
(収入)	営業収益																				
	補正予定額	1,545,000千円																			
	計	135,712,890千円																			
(支出)	営業費用																				
	補正予定額	1,374,072千円																			
	計	131,559,134千円																			